

平成30年8月1日

お客さま各位



甲府信用金庫

農業者支援ローン「こうしんアグリサポート」の取扱開始について

甲府信用金庫（理事長：小田切 繁）は、山梨県農業信用基金協会（会長理事：關本 得郎）と債務保証契約を締結し、平成30年8月1日から同協会の債務保証による農業者支援ローン「こうしんアグリサポート」の取扱を開始しました。

県内の主要産業である農業に従事される個人・法人のお客さまへの支援を円滑に行い、地域農業の健全な発展と活性化、地域農業の担い手育成に寄与することを目的とした当金庫初の農業者向け専用ローンです。

【農業者支援ローン「こうしんアグリサポート」の商品概要】

お申込 いただける方	当金庫の営業エリア内に本店または事業所のある法人、もしくは住居または事業所がある個人の農業従事者で、以下の資格要件にあてはまる方 <ul style="list-style-type: none">当金庫の会員または会員資格を有する方で、かつJAの組合員の方1年以上（運転資金は3年以上）農業を営む方、または従事している方個人の場合、貸付時の年齢は20歳以上、かつ完済時の年齢が満76歳未満の方その他当金庫所定の審査条件を満たす方
お使いみち	農業経営に必要な運転資金、農機具購入や農業施設建設等の設備資金、農地購入資金
ご融資金額	1,500万円以内（10万円単位）
ご融資期間	(1) 設備資金、農地購入資金：10年以内（ただし、耐用年数の範囲内） (2) 運転資金：5年以内
ご融資形態	証書貸付
ご返済方法	元金均等返済（ご融資期間1年以内は一括返済も可）
ご融資金利	当金庫の定める変動金利（随時連動型）
担保	原則として必要ございません。
保証	山梨県農業信用基金協会の保証をご利用いただきます。
保証人	法人の方：代表者の方 個人の方：不要（完済時の年齢が76歳以上となる方は、事業承継者の方）
保証料	山梨県農業信用基金協会所定の保証料をご融資時に一括でお支払いいただきます。

【本件に関するお問い合わせ先】

甲府信用金庫	営業統括部	営業推進課	（担当：古屋）	055-222-0324
	融資部	融資企画課	（担当：関本）	055-223-2506

あなたの未来へ こうしんと

 **こうしん** 甲府信用金庫